

## 家庭的保育事業等の整備について

### 1 小規模保育施設の誘致

#### (1) 概要

待機児童の解消を促進するために、平成27年3月に策定した「台東区次世代育成支援計画」で定めた施設整備数に加えて、小規模保育事業を誘致する。

#### (2) 誘致件数

2か所

#### (3) 開設予定年月日

平成29年4月1日

### 2 家庭的保育事業の開設支援について

#### (1) 概要

平成27年4月に子ども子育て新制度が発足したことを受け、区の認定事業である現行の家庭福祉員のうち認可化移行事業者及び新規家庭的保育事業開設事業者に対し家庭的保育事業の開設支援を行う。

#### (2) 開設予定件数

6か所

#### (3) 開設予定年月日

平成29年4月1日

### 3 スケジュール

平成29年 2月中旬 入所者内定

4月1日 小規模保育施設及び家庭的保育事業 開設